# ■ 国内学会発表支援

# 1. 目的

本制度は、本学の教育・研究活動の活性化と充実のために、専任教員が国内の学会の全国大会等において研究成果の口頭発表やパネルディスカッション等において座長を務めた場合の経済的支援をするものです。

# 2. 募集内容

4. 夯未內台	
対象期間	第1期 2024年7月~11月
	第2期 2024年8月~11月
	第 3 期 2024 年 12 月~2025 年 3 月
	第 4 期 2025 年 4 月~6 月
交付額	上限 2 万円以内の実費。
申請資格	本学の専任教員。申請は年1回のみ。
支援条件	支援の対象となる学会は、次の①~④のすべてを満たしていること。
	① 日本学術会議登録の学会・協会であること
	② 3年以上継続して、年間1回以上機関誌を発行していること
	③ 正会員数が 100 人以上であること
	④ 支援の対象となる学会の開催地が日本国内であること
	支援の対象は、次の①②いずれかに該当する場合に限る。
	① 国内の学会の全国大会等において研究成果の口頭発表を行なう場合
	②国内の学会の全国大会等においてパネルディスカッション等の座長を務める場
	合
	※ 発表者と同等の準備が必要であっても発表者ではない場合、および座長であっ
	ても実態が単に司会進行の役割である場合には、支援の対象になりません。
申請方法	申請書に必要事項を記載の上、コラボフロー「研究制度申請・変更届」にて提出。
受付締切	第1期 2024年5月7日(火)17:00まで【厳守】
	第2期 2024年5月31日(金)17:00まで【厳守】
	第3期 2024年10月31日(木)17:00まで【厳守】
	第4期   2025年1月31日(金)17:00まで【厳守】
	※ 申請多数により予算枠をオーバーした場合は募集を打ち切る場合がある。
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。
	交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	正当な理由なく申請した研究成果発表を行なわなかった場合には、執行した支援
	金の返還を求める場合がある。
	学会終了後、発表予稿をコラボフロー「研究制度申請・変更届」にて提出。

### 3. 申請上の注意

申請にあたっては「追手門学院大学国内学会発表支援規程」をよくお読みください。

#### 4. 支援費の使途

支援対象となる金額は、交通費(目的地の最寄駅までの往復運賃)、資料複写代等、その他本申請に際して直接的に要したと認められる経費の合計額とする。

#### 5. 注意事項

手続き上の不備・虚偽・不実の記載があった場合は、支援金の一部または全額を返還していただきます。

申請による支援額の合計が予算額に達した時点で、申請締め切りとなりますので、ご留意ください。